

(別紙-1)

## 1. 『地元出張所』 開設

7月15日から8日間、下記のとおり地元出張所を開設します。

**実施業務** ①相談会 ②杭の配布

■大谷口公民館(坂東市大谷口 706) 7月15日(水)～7月18日(土)

■大崎農村集落センター(坂東市大崎 242-1) 7月19日(日)～7月22日(水)

※両会場とも午前9時～午後4時30分までとなります。

※会場の電話番号(臨時) 090-5448-3103 又は 090-5448-7027

※会場内のご案内は、別紙「各会場図」をご覧ください。

### <新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い>

ご来場の際のマスク着用、咳エチケット、手の消毒及び入館時検温など、別紙の「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づくご協力をお願いします。

また、可能な限り、大谷口Ⅱ地区及び小泉Ⅲ地区の方は大谷口公民館へ、矢作Ⅰ地区及び大崎Ⅰ地区の方は大崎農村集落センターへの来場を優先していただき、ご来場者の分散にご協力ください。

○大谷口公民館



○大崎農村集落センター



(別紙-2)

## 2. 長狭物調査の疑義受付

現在、各ブロックの長狭物調査により、道路や水路の境界を確認し、必要な箇所では打設可能な場所について、公図や既存測量図などを基に杭等を設置しました。その設置個所に疑義がある方は、下記までご連絡ください。

なお、その他の杭等設置が必要な箇所については、今後の民地調査において、皆様方に確認していただきながら設置させていただきますので、ご協力ください。

■連絡先：坂東市 都市建設部 道路管理課 地籍調査推進室

0297-35-2121 (内線 1296・1297) 受付時間 9:00～17:00

■受付・対応期間：8月3日(月)～8月14日(金) ※土日除く

## 3. 民地調査の立会い

8月18日(火)から、下記のとおり民地調査を実施します。

※当初ご案内していた日程より変更がございますので、ご注意ください。

※雨天の場合でも実施いたします。ただし、台風等、荒天の場合は延期とさせていただきます。

当日連絡先：現地 090-5448-3103、市役所 0297-35-2121 (内線 1296・1297)

ブロック	月 日	ブロック	月 日
1	8/18	1 1	9/11、9/14
2	8/18	1 2	9/16、9/17
3	8/19、8/20	1 3	9/18、9/23
4	8/24	1 4	9/24、9/25、9/28
5	10/8、10/12、10/13	1 5	9/30、10/1
6	10/14、10/15、10/16	1 6	10/5、10/6、10/7
7	8/25、8/26、8/27	1 7	10/19、10/26、11/2
8	8/31、9/1		
9	9/2、9/3、9/4		
1 0	9/8、9/9、9/10		

実施作業 ①現地境界確認 ②登記内容の確認 ③分合筆等の確認

### ■ 該当土地及び立会い日時

別紙「該当土地一覧表」をご覧ください。

※調査当日の進捗状況により、立会時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

■ 集合場所

別紙「立会い区域実施図」をご覧ください。

※各ブロックの「●」印箇所にお集まりください。

■ 当日お持ちいただくもの

- (1) 印鑑 (シャチハタはご遠慮ください)
- (2) 測量図・建物図面等の参考資料 (登記所にある地積測量図以外のものをお持ちの場合)
- (3) 委任状 (代理立会の場合)

■ 登記名義人が立ち会えない場合

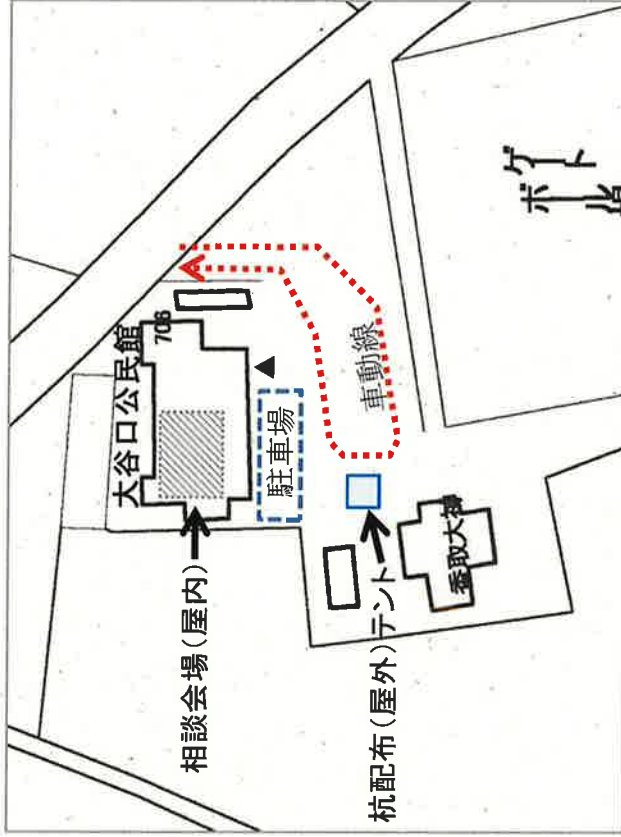
- (1) 登記名義人がお亡くなりになっている場合
    - ア 相続人の立会いをお願いいたします。  
(相続人が複数の場合は、立会通知を代表の方に送付しておりますので、ご相談いただき対応願います。)
  - (2) 登記名義人 (若しくは相続人) が都合により立ち会えない場合
    - ア 代理人を選出し、委任状をご提出ください。  
(同居の家族が代理人となる場合も、委任状の提出が必要です。)
    - イ 本人の立会いが困難で、代理人による立会いも困難な場合は、事前に地籍調査推進室までご連絡ください。
- ※委任状は、同封の用紙をご使用ください。

■ その他

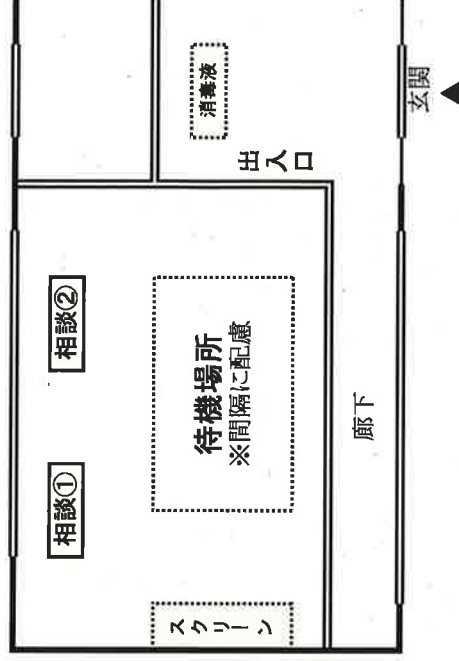
- (1) 立会いを円滑に進めるために、事前に隣接地権者と境界杭の確認もしくは杭の打設をお願いいたします。
- (2) 立会いが困難な場合やご不明な点等がある場合は、ご連絡ください。

地元出張所会場① 大谷口公民館 (坂東市大谷口706)

会場の電話番号  
(開催期間限定)  
090-5448-3103  
090-5448-7027



(屋内)相談会場



相談会(屋内):相談窓口2ヶ所に対応

杭配布(屋外):車のテント横付可能。「杭の引換券」にて引換配布。

新型コロナウイルス感染拡大予防対応

<皆様へのお願い>

- ① マスク着用でのご来場と咳エチケット
- ② 手指の消毒(消毒液を設置します)
- ③ 相談待機時、2mの間隔確保(着座位置を指定します)

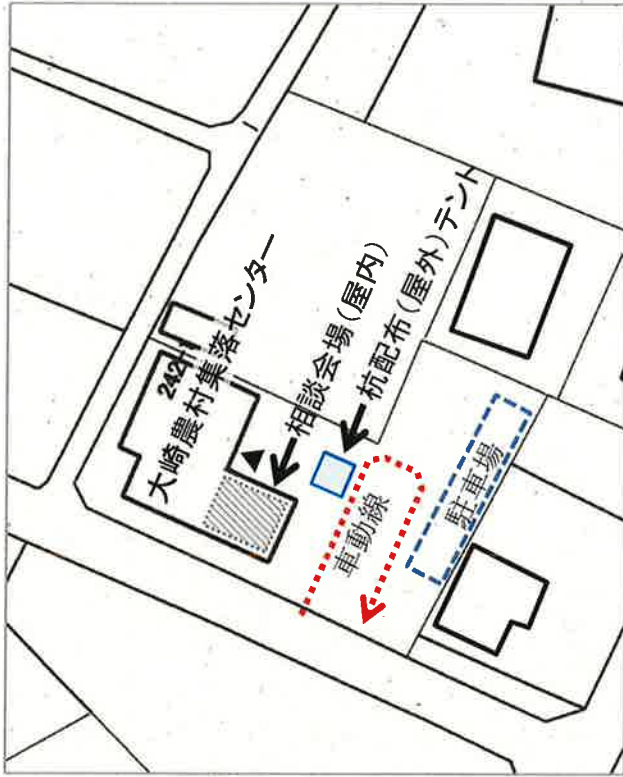
※必要により、入室人数制限にご協力ください。

<以下の環境対応を行います>

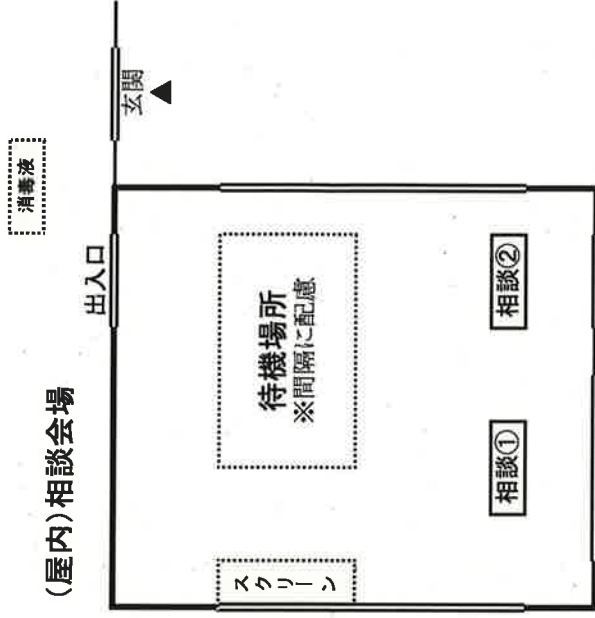
- ① 室内の換気を行う
- ② 対面仕切りの設置
- ③ 「3密」など注意喚起(ポスター掲示)

地元出張所会場② 大崎農村集落センター (坂東市大崎242-1)

会場の電話番号  
(開催期間限定)  
090-5448-3103  
090-5448-7027



(屋内)相談会場



相談会(屋内):相談窓口2ヶ所対応

杭配布(屋外):車のテント横付可能。「杭の引換券」にて引換配布。

新型コロナウイルス感染拡大予防対応

<皆様へのお願い>

- ① マスク着用でのご来場と咳エチケット
- ② 手指の消毒(消毒液を設置します)
- ③ 相談待機時、2mの間隔確保(着座位置を指定します)  
※必要により、入場人数制限にご協力ください。

<以下の環境対応を行います>

- ① 室内の換気を行う
- ② 対面仕切りの設置
- ③ 「3密」など注意喚起(ポスター掲示)